



# おおしょう

尼崎市立大庄小学校

学校だより NO. 2

令和2年5月8日

## 臨時休業期間を延長することになりました

校長 藤井 健三郎

尼崎市教育委員会の方針を受け、本校も5月末まで臨時休業期間を延長することとしました。3月3日から始まった臨時休業、途中で登校日や入学式があったとはいえ、3ヶ月近くも子どもは学校に来ないこととなります。

長い臨時休業で心配しているのは、生活リズムが乱れていないか、学習が計画的に行われているか、体力が落ちていないか、ストレスをためてはいないかです。学習計画表と課題を配布しますので、これらを活用していただき、規則正しい生活リズムと、計画的な学習を進めていただけたらと思います。また、体力が落ちていたり、ストレスをためているようでしたら、室内でできる運動の動画を活用して体を動かすなどして、気持ちを切り替えていただくのもよいと思います。

先を見通すことが難しく、大変な事態が続きますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



### 《臨時休業中の家庭学習を支援するために》

臨時休業中の家庭学習を支援するためのサイトが開設されていますので、家庭での学習の参考にして下さい。

尼崎市立教育総合センターのホームページ

「あまっ子 動画・番組学習 家庭学習支援サイト」

<http://www.ama-net.ed.jp/>

文部科学省のホームページ

「子供の学び応援サイト」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)



### 《5月の行事予定について》

臨時休業期間を延長したことにより、例年この時期に行われていた行事について、今年度は延期または中止とします。

【延期】体育大会 開催時期は状況を見ながら判断します。場合によっては中止もあります。

定期健康診断

【中止】参観・PTA 総会、クリーンデー

## 家庭訪問（自宅の確認）

5月8日（金）に担任が児童の自宅場所を確認するために全戸訪問を行いました。個別に担任に伝えたいことなどございましたら、学校へご連絡ください。

## 学習プリントについて

臨時休校の延長に伴い、新たに学習プリントを配布しました。教科書などを参考にしながら、家庭学習で取り組ませていただきたいと思います。前回と今回に配布したプリントは、学校再開後に提出していただきたいと思います。

## 諸費について

15日（金）に4・5月分の学校諸費が引き落とされます。一回のみの引き落としになります。4月の登校日に配布した手紙を確認いただき、期日までに銀行口座への入金の確認をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、給食費については、4月分は徴収しませんが、5月分は振替期日の関係上、引き落とされます。後日、返金等の予定です。

## 布製マスク配布のお知らせ

国の緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、布製マスクが学校へ配布されます。つきましては、学校に直送されますので、学校再開後に配布します。

## 健康カードについて

「健康カード」は次回登校の際に、必ず記入して持って来てもらいますようお願いいたします。

## ベルマーク回収袋について

配布しましたベルマーク回収袋には、学年・組・名前を必ず記入してください。

## 学校から連絡について

今後の対応については、ミマモルメや学校のホームページで連絡させていただきます。

本日、ミマモルメの封筒を受け取られたご家庭は、内容を確認していただき、登録を完了していただきたいと思います。また、ミマモルメにまだ申し込みをされていないご家庭は、申し込みをしていただきますようお願いいたします。

ミマモルメコールセンター（0570-081-300）

大庄小学校ホームページ

<http://www.ama-net.ed.jp/school/E16/>

